

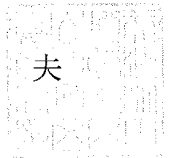
平成22年12月10日

南砺市長 田 中 幹 夫 様

南 砺 市 井 波 町 土 地 改 良 区

南砺市山見438番地1

山見地区委員会 委員長 岡 部 一 夫



山見地内横断水路の復元要望について

日頃から、井波地区の土地改良事業に多大なご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

井波町土地改良区山見地区委員会では、井波地区市街地に隣接する山見地区の農業用施設の改善を通して農地の保全を計り、今日まで、土堀水路であった山見地区の農業用水路や排水路を、ベンチフリューム水路に改修を進め、概ね改修も完了に近づいています。これも、南砺市のご配慮の賜物と地区委員会や農業関係者は感謝しております。

さて、井波地区市街地に位置する問題の農地（位置図A及びB）については、本来、道路沿いの用水路から道路横断水路により、農業用水を補給していましたが、昭和50年代前半（旧井波町）に道路改良事業が実施された際、道路横断水路の復元が行われませんでした。

そのため、道路工事や下水道工事等が実施されるとき、行政に対して、道路横断水路の復元をお願いしてきましたが、未だに復元されていません。

これらの農地は、用水の確保ができないことから「畑」として、今日まで約30年間余り耕作してきましたが、本来の地目は「田」であり、市の固定資産税も「田」として課税されています。また、土地改良区においても「田」として、用水費も含め、賦課してきた経緯があります。

これら農地の耕作者は、隣接して流れる「向川」から水を汲み上げたり、自宅から水を運んだりしていましたが、高齢のため著しく困難となったことから、本年7月に、道路沿いの用水路を堰き止め、簡易的に水を確保する対策をお願いしたところ、土木課のご理解により、本年11月に1箇所の水堰き止め板を設置していただき、関係者一同、感謝しているところであります。

しかし、山見地区委員会では、これらの農地が「田」であることから、本来の「田」としての機能を回復することが重要であると考えており、是非、「田」としての機能を回復するため、道路横断水路の復元を早急にしていただきますよう要望します。

また、復元にあたって、遅くとも、隣接する市道で整備を計画される消雪装置のリフレッシュ工事施工時において、道路横断水路を復元していただきますよう、お願いいたします。

なお、道路横断水路の復元について、実施時期等の含め、誠意あるご回答をいただきたく、よろしくお願いいたします。



【位置図】

